

3 東播磨地域アクションプラン

(1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題）	56
(2) 地域のめざす姿	60
(3) 基本方向と取組内容	62
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	
推進項目1 スマート化による新しい農林水産業の実現	62
推進項目2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	62
推進項目3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化	63
推進項目4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進	64
推進項目5 豊かな海と持続的な水産業の実現	64
推進項目6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上	65
推進項目7 食の安全を支える生産体制の確保	66
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	
推進項目8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進	67
推進項目9 農山漁村の防災・減災対策の推進	68
推進項目10 豊かな森づくりの推進	69
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	
推進項目11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	69
推進項目12 「農」と多様な分野との連携強化	70
推進項目13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	70
(4) 行動計画	72

3 東播磨地域アクションプラン

(1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題）

東播磨地域の農業は、恵まれた気候条件と大都市近郊の立地を生かし、国野菜指定産地の春・冬キャベツや県野菜指定産地のレタス、ブロッコリー、トマト、スイートコーン、葉物野菜等が生産され、明石市公設地方卸売市場をはじめ、神戸・阪神地域に出荷されています。

土地利用型農業では、集落営農組織による農地の有効利用が図られ、低コスト・省力技術等を導入しながら水稻、麦、大豆等の生産に取り組んでいます。

水稻では、マメ科作物のヘアリーベッチを緑肥とした環境に優しい栽培が拡大しています。

麦茶用六条大麦は集落営農組織での取り組みにより、西日本でも有数の産地となっています。近年の栽培技術の向上等による収穫量の増加に対応するため、新たな販路の拡大が求められています。また、加古川市で日本初の商業ベースの生産に成功した国産品種のデュラム小麦は、市内でパスタに加工され、県内の飲食店に提供されるなど新たな取り組みも進んでいます。

果樹では、朝採りで新鮮な志方いちじくは市場を中心に、また新規栽培者によるぶどう等が主に直売所向けに出荷されています。花きは花壇苗やコチョウランなど多様な園芸作物が生産されています。

畜産は、肉用牛肥育経営が盛んで、神戸ビーフ認定率の向上を図るとともに、優れた肉質を持つ地域ブランド「加古川和牛」のPRを進めています。

これら農産物の強みをさらに広域にPRするなど、ブランド力の強化が必要です。

当地域の森林は、経済林としての林業生産活動はほとんど行われていませんが、水源のかん養や土砂流出の防止などの災害防止の役割に加え、都市住民の憩いの場、心身ともにリフレッシュできる場として広く利用されています。今後も、地域住民の防災対策や自然に対する都市住民のニーズに応えるため、里山林等の整備や災害に強い森づくりを進めていく必要があります。

水産業は、明石海峡から播磨灘を主漁場として、全国有数のノリの養殖をはじめ、一本釣り、底びき網や船びき網のほか様々な漁業が営まれ、マダイ、マダコやイカナゴなどの新鮮な魚介類が水揚げされています。

しかし、近年、栄養塩の減少により養殖ノリの色落ちや漁船漁業の漁獲量の減少が続いています。このため、漁場環境の改善、水産資源の回復、生産コストの削減に取り組んでいく必要があります。

東播磨地域には、県下最大河川である加古川や、多くのため池があり、豊かな水辺空間が形成されています。

先人が築き、守り、伝えてきた「ため池群と水路網」と、それらに関わる歴史的、文化的資産を次代に引き継いでいくことが大切です。

ア 農業

管内では国や県の野菜指定産地を中心に都市近郊の園芸地帯を形成しています。しかし、露地野菜では都市化や担い手不足等により作付面積は減少傾向にあります。年間を通じた収益確保のためキャベツ栽培に取り組む集落営農組織の事例も見られますが、今後は、産地規模拡大に向けた生産力強化はもとより、多様化する消費者・実需者ニーズに対応した供給体制の確立に加え、新規就農者の確保と担い手育成、さらには経営の法人化や組織化が急務です。

近年、地産地消の取り組みとして各地に農産物直売所が開設され、都市近郊という立地条件を生かした野菜等の新鮮な農産物が周年供給されています。歴史ある「清水いちご」や「いなみ野メロン」、「加古川和牛」などに加え、新たなブランド品目として、朝採りスイートコーン「スイートモーニング」等の品質の徹底管理とブランドを定着させる取り組みが行われています。

また、担い手が効率的な経営を行う農地の確保を進める一方、耕作放棄地を発生防止する農地の有効活用に取り組む必要があります。

土地利用型農業では、集落営農組織による農地集積と高度利用を推進し、水稻、麦、大豆等の2年3作など作物の生産強化に積極的に取り組んでいます。

水稻は、管内農業生産額の約5割を占める基幹作物で、加古川市では種子生産も行われています。麦は、六条大麦のほか、実需者と提携したパスタ専用デュラム小麦の生産も行われています。

施設園芸として、いちごやトマトなどの品目が新規就農者で増えています。

花きや果樹については、花のあるライフスタイルの広がり、新しい樹種や観光農園など消費者ニーズに適応した一層の品質向上や、販売方法の多様化が求められています。



キャベツ収穫（加古川市）



スイートコーン栽培（稲美町）

イ 畜産業

肥育牛については、肉質向上技術が普及し、「加古川和牛」ブランドの育成が図られつつありますが、今後、見込まれるインバウンド需要等に十分応えられる現状にないことから、ブランド力の更なる強化に併せて供給力の強化が必要です。

酪農については、施設の老朽化が進んでいるため、牛舎の環境改善を進めて牛のストレスを低減し、乳質・乳量の安定を図る必要があります。

養鶏については、零細な規模が多く有利販売を行うた



加古川和牛 PR ポスター

めに、国産飼料にこだわるなど特徴ある生産に取り組み、ブランドの強化を図る必要があります。

ウ 森林・林業

東播磨地域の森林は 4,242ha で森林率は 16% に止まり、兵庫県全体の森林率 67% と比べて大きく下回っていますが、当地域に住む人々の身近な憩いの場として利用されているだけでなく、新鮮な水や空気、緑の供給源として、また、災害に強く安全で快適な生活環境の創出に貢献するなど、様々な恩恵をもたらしています。こうした森林の恵みをこれからも分かち合うには、社会全体で森林を支える仕組みのもと、地域社会の人々が自ら森づくりを進める必要があります。



里山林の整備（高砂市）

当地域は、在来工法による木造住宅の着工戸数は県下で最も多く、近年は国産材や県産木材をふんだんに使った家づくりに力を入れるハウスメーカーや工務店も増えてきています。また、木材消費地である当地域において、家づくりや身近な生活の場面でより多くの県産木材を利活用することが、元気なひょうごの森づくりや都市住民の生活環境の改善にもつながることから、県産木材利用の機運をさらに盛り上げていくことが求められます。

エ 水産業

東播磨地域は、明石海峡から播磨灘に面し、明石市、播磨町、加古川市、高砂市の 3 市 1 町で漁業が営まれています。明石海峡は最速で 7.5 ノットにもなる早い潮流で複雑な海底地形を生みだし、一級河川加古川から流入する栄養豊富な水と砂が漁場を育んできました。そのため、鹿ノ瀬をはじめとした好漁場に恵まれ、船びき網漁業、小型底びき網漁業、ひきなわ漁業、五智網漁業やたこつぼ漁業等多様な漁業種類により、シラス、イカナゴ、マダコ、マダイ、カレイ類やアナゴなど様々な水産物が水揚げされています。また、冬季にはノリ養殖業が盛んに行われ、県下の約半分が東播磨地域で生産されています。



海底耕うん活動(明石市地先)

しかしながら、近年、海水中の栄養塩濃度の不足による養殖ノリの色落ち被害や漁船漁業の漁獲量の低下等の問題が生じています。「豊かで美しい海」を再生するため、栄養塩供給や漁場環境の改善のための取組、産卵・育成場等の整備、栽培漁業や漁業者の自主的な資源管理の取り組みを進める必要があります。

また、近年、漁業資材の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、経営体数が減少傾向にあり、意欲ある若手漁業者を確保していく必要があります。

資源水準の悪化、漁業経営体の減少や消費者の魚離れなど、漁村地域全体の活力の低下が懸念されていることから、魚食普及の一層の推進や消費者と交流するマリンツーリズムの展開等、水産物を地域資源として活用した地域の活性化を図っていく必要があります。

また、同時に漁村の安全と漁業活動の継続を確保するため、漁港施設の耐震化、老朽化した施設の長寿命化を進める必要があります。

オ 農山漁村

東播磨地域は、神戸、大阪等の大都市に近く、農村集落では農家と非農家が混在し集落を形成しています。このため、これまで受け継がれた地域社会の繋がりや農村文化の継承が課題となっています。

また、近年の生産物価格の低迷、担い手の高齢化等により遊休農地が増加傾向にあります。

地域北部では、イノシシ被害に加えこれまで生息していなかったシカの出没が確認されており、今後、非農家も参加した集落ぐるみでの鳥獣被害対策への取り組みが必要となります。

漁村は、漁業生産の場であるとともに生活の場であり、都市や地域住民の交流の場として利用され、地域社会の核として重要な役割を担っています。

一方、地震・津波に対する防災対策が十分でない漁港もあり、岸壁や防波堤の耐震化と津波対策を進める必要があります。

また、東播磨地域では「ため池や水路」を核に魅力いっぱいの地域づくりを目指す「いなみ野ため池ミュージアム」の取組が進められています。

農漁村では農業集落排水、道路網、広場・公園等の整備が進み、快適で便利な居住空間が確保されつつありますが、今後とも活力があり、安全で安心して暮らせる農漁村づくりを推進する必要があります。



ため池伝統行事 樋抜の儀
(加古川市：原大池)

(2) 地域のめざす姿

地域が育む豊かで活力ある東播磨の「農」の創出

地域住民が地元の農林水産物に対して深い愛着を持つ農林水産業・農山漁村の創出に向け、都市近郊に立地した東播磨地域の特長を活かし、農林水産物の生産拡大や高付加価値化、それらを活用した交流・体験の機会の創出を進めます。

また、活力ある地域の実現に向け、6次産業化による就業機会の増加や、海への栄養塩供給や漁場環境の改善による生産力の維持・増大、さらには、ため池・里山の防災機能の強化を進めます。



西日本有数の産地である大麦



県内一の生産量を誇るノリ

< 農業経営モデル >

地域農業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	雇用等労働者数	経営規模
施設野菜	・高度環境制御技術の導入により、4定生産を実現	法人経営	常時 2人 (役員 1人 + 常時雇用 1人) 臨時雇用 19人	トマト(施設) 1.0ha

※ 4定生産：4定条件（定時・定量・定品質・定価格）を満たす安定生産

地域農業をリードする集落営農モデル（雇用等目標 常時 6 人、臨時雇用 10 人）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	雇用等労働者数	経営規模
水稻 大麦 黒大豆 露地野菜	・土地利用型作物(米・麦)に園芸作物を組み入れた経営 ・水稻は環境にやさしい緑肥作物を肥料とした県認証ブランド米生産に取り組む	集落営農法人	常時 6人 (役員 5人 + 常時雇用 1人) 臨時雇用 10人	農地面積 33ha 水稻 22ha 大麦 14ha 黒大豆 2ha 露地(キャベツ) 4ha 露地(スイートコーン) 1ha 作業受託 20ha

<畜産業経営モデル>

地域畜産業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	雇用等労働者数	経営規模
繁殖・肥育一貫経営	・肥育経営の中に繁殖経営を導入し、子牛購入経費を軽減	法人経営	常時 5 人 （家族 3 人 + 常時雇用 2 人） 臨時雇用 0 人	肥育牛 200 頭 繁殖牛 70 頭

※ 経営費に雇用費含む（役員報酬除く）

※ 常時雇用者の所得は、平均額

<水産業経営モデル>

瀬戸内海漁業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

経営類型	モデルのポイント	経営形態	雇用等労働者数	経営規模
漁船漁業・養殖業複合経営	・漁船漁業とノリ養殖業の複合経営 ・ノリ養殖業の協業化による効率的な経営の実践	グループ経営	常時 5 人 （本人+共同経営 4 人） 臨時雇用 0 人	ノリ養殖生産枚数 920 万枚 漁船漁業水揚げ金額（マグロ、カレイ等）500 万円

(3) 基本方向と取組内容

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

I C Tを活用した、モニタリング等による各種データの共有化やG P Sを利用した農業機械の導入により、省力化・効率化を推進します。

農業では、施設園芸における環境制御技術の普及、土地利用型作物に対しては、水稻栽培におけるG P Sによる直進アシスト田植機、麦等の病虫害防除に対するドローン等のスマート技術の活用を図り、省力化・効率化を推進します。また、酪農では省力化のため、搾乳ロボットの導入等を推進します。

水産業では、産地市場における電子入札システムの導入やI C T等の活用による漁場環境情報・漁獲データ等の収集・共有等により、省力化・効率化を図ります。



ドローンによる農薬散布（稲美町）

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
スマート技術の導入経営体数 (経営体)	19	24	26	28	30	32	

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

新規就農者の確保・定着を図るため、地域就農支援センターによる相談活動をはじめ、楽農生活センターや農業大学校、地域の認定農業者等による就農研修を進めるとともに、就農準備資金・経営開始資金や経営発展支援事業により研修時や就農初期の経営安定化を支援します。

一方で、集落営農の組織化と経営力強化のため、人材確保等経営強化を図るとともに、法人化による経営継承を促進させるなど、持続可能な経営体を育成します。

さらに、これら次代を担う担い手による協働体制を確立するためには、地域計画の取組を進め、農地中間管理事業を活用した優良農地の集積・集約を推進し、有効活用することにより、力強い地域農業をめざします。

生産面では、トマトやイチゴ、花き等の施設園芸品目において、栽培技術の向上や環境制御技術の導入を進め、品質向上や省力化、高収益化を推進します。環境創造型農業の推進では、ヘアリーベッチ等の緑肥を活用した水稻栽培を推進するとともに、

化学農薬低減技術の導入を進めます。西日本有数の産地である大麦をはじめ、小麦の市場ニーズ等に対応した高品質化と安定生産に努めます。

また、効率的かつ安定的な農業経営が将来にわたって継続されるよう、ほ場整備を進めます。既整備地区においては、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化などスマート農業に対応した再整備を進めるとともに、野菜園芸作物等の高収益作物導入に向けた暗渠排水等の条件整備を推進します。



担い手による営農状況
(加古川市雁戸井地区)

井堰や揚排水機場、用排水路等の農業水利施設については、築造後、相当年数が経過していることから、ストックマネジメント手法を用いて、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

施設の維持管理については、多面的機能支払制度等を活用して、地域の将来構想に合った持続可能な維持管理体制を確立し適正な管理を実施します。また、農業用水の管理等を通じて農業振興等に重要な役割を果たしている土地改良区については、組織の運営基盤強化に取り組みます。

【成果指標】

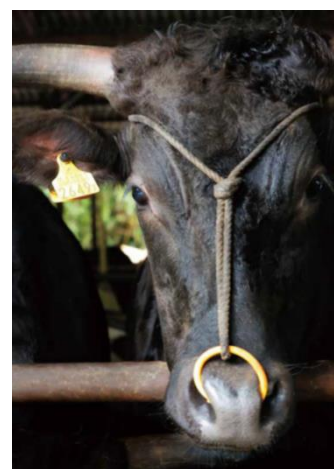
	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
認定農業者数（人）	114	115	115	116	116	117	
担い手への農地集積率（%）	26	32	36	40	44	48	

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

肉用牛肥育経営においては、経営や肥育技術に優れた担い手の育成・確保、法人等の新規参入や規模拡大の支援を行うとともに、地域ブランドである「加古川和牛」の高品質さのPRや省力安定生産技術、神戸ビーフ認定率の向上によるブランド力の強化と需要拡大を推進し、一体的なブランド力の強化を図ります。

酪農経営では、新規就農希望者と経営移譲希望者とのマッチングなどによる新規就農者及び畜産業の後継者等新たな担い手の育成・確保を行います。

さらに、耕畜連携では、自給飼料の増産に向け、さらにWCS稲を推進します。



加古川和牛（加古川市）

また、集落営農組織や大規模稲作農家と連携し、たい肥の散布組織を強化し地域の土づくりを進めるとともに、稲わらとの交換を行います。

養鶏については、集落営農組織等との連携による飼料用米等、国産飼料にこだわった鶏卵のブランド化を進めます。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
神戸ビーフ供給頭数 (頭)	340	350	360	370	380	400	

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

加古川を育む上流域の森林をはじめ、県下の森林を保全し、その多面的機能を良好に発揮させるには、林業生産サイクル（伐採、植栽、保育）を円滑に循環して健全な森林を育成し、木材を効率的に生産、安定供給する資源循環型林業の構築と、県産木材を適切に利用することが必要です。このため、川上から川下までの関係者

（県、市町、森林所有者、木材業者、設計者、工務店）を構成員とする「ひょうごの木」利用拡大地域協議会（加古川流域）を核に、流域レベルでの資源循環型林業の推進及び県産木材の利用拡大に取り組みます。

また、「公共建築物等木材利用促進法による市町方針」に基づき、市町が公共施設を新改築する際の県産木材導入や森林環境譲与税を財源とする木材利用・普及啓発を支援するほか、県産木材を使った家づくりに力を入れるハウスメーカー・工務店等に対する支援を行い、住宅建築増による県産木材利用の拡大を目指します。

県産木材を利用することの大切さを幅広い世代に伝える「木育」の取り組みを地域の木育グループ等と連携しながら進めます。



親子で学ぶ木工体験
（稲美町）

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
県産木材利用木造住宅特別融資制度 貸付認定件数 (件)	13	13	13	—	—	—	

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

「豊かな海の再生」を目指し、漁業者による海底耕うんを始めとした豊かな海創生活動による藻場や浅場等の生物生息環境の保全・回復などの取組を推進します。

改正された「瀬戸内海環境保全特別措置法」及び「環境の保全と創造に関する条例」に即し、県内各市町の下水処理場の栄養塩管理運転の継続やため池のかいぼり

などの農業等と連携した栄養塩供給対策や、漁業者の森づくり活動など森・里・ため池・川・海が連携した陸から海への栄養塩供給を促進します。

また、海域の生産力の底上げを目指し、魚介類の産卵・育成場（藻場）等の整備や悪化した漁場の環境改善を進めるとともに、老朽化した増殖場の機能を回復・強化するための調査研究、技術開発を推進します。

豊かな海の再生に向け、海底の堆積物を摂取して分解し、海中に放出するため、豊かな海の再生に効果が期待できるナマコ・アジアカエビの量産化・放流など、新たな栽培漁業を展開します。

改正された漁業法に即し、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量の設定など新たな資源管理システムにより、持続的な水産資源の利用に向けた資源管理を推進します。

経営感覚に優れた後継者等の確保・育成のため、漁船などの貸与制度により新規漁業就業者等の設備投資の負担を軽減します。

県漁連等関係機関と連携して国の人材育成支援事業等の活用により漁業現場での長期研修等を支援し、次世代を担う漁業者の確保・育成を推進します。

水産業を核とした地域の活力を再生する取組を定めた「浜の活力再生プラン」に基づき、収益性の高い漁業を実現できる漁業者を育成します。

漁業者の経営支援を担う漁協職員や将来の漁村をリードする人材を育成するため、「大輪田塾」等を活用した人材の確保・育成を推進します。

収益性の高い養殖業の確立のため、ノリ養殖の収益性向上に向け、品種改良、加工・流通の効率化、品質向上及び販路拡大などの対策を総合的に推進します。

持続的な漁業の実現のため、収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けた取組や複合経営を目指す漁業者などに、漁船やエンジン・漁具等をリースし、設備投資にかかる負担を軽減して、沿岸漁業の収益性の向上を図ります。



全自動のり乾燥機(明石市)

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
漁業の新規就業者数 (人)	7	9	9	9	9	9	

6 農畜水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

消費者や実需者のニーズに応じた品目や品種の選定、個性特長を際立たせる栽培管理手法等により、価値の高い農林水産物の生産を進め、生産者所得の向上を図ります。

土地利用型農業では、「ヘアリーベッチ」を核として、ヘアリーベッチ米やはちみつ等の加工品を充実させブランド力の強化を図ります。

畜産では、「加古川和牛」において省力安定生産技術の導入を進めるとともに、神戸ビーフ認定率の向上に取り組み、神戸ビーフと一体的なブランド力の強化を図ります。

園芸作物では、ブランド化を進めるスイートコーン「スイートモーニング」のもぎとり体験の実施などにより地域での認知度を上げ、「朝取り」のブランド価値を高めます。

6次産業化の新たな取り組みとして、国産デュラム小麦による「加古川パスタ」の地域飲食店への普及と併せ、首都圏などへの進出を支援します。

今後も、東播磨地域の農畜水産物を活用した新しい商品開発に向けて生産者と商工業者等との連携を図るとともに、比較的大消費地に近い利点を生かし、農家レストラン等、新しい販売先の確保を進めます。



国産パスタ専用小麦による
「加古川パスタ」

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
需要に応じた麦類の生産数量（t）	1,705	1,920	1,940	1,960	1,980	2,000	

7 食の安全を支える生産体制の確保

安心安全な農畜水産物を消費者へ供給するため、生産から流通・加工を経て消費者に至る過程における安全性、信頼性を確保する取り組みを進めます。また、ひょうご認証食品制度のPRに努めます。

農畜産物では、適正な栽培履歴記帳の推進を図る等、農薬や動物用医薬品の適正使用方法の遵守の徹底、減農薬栽培の推進やGAPの導入促進、農場HACCPの概念に基づく飼養衛生管理の周知徹底により、生産段階での安全・安心を確保し消費者に信頼される農畜産物の生産を推進します。



食品の安全安心にかかる講習会

県産水産物の安全を確保するため、アサリやマガキ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを実施し、県民への情報提供を推進します。

また、より効果的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備や、貝毒原因プランクトンの発生動向の把握等による、養殖のリスク低減手法を検討します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
兵庫県認証食品認証数（品目）	126	128	130	132	134	136	

基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

ため池が多いという地域の特性も生かしながら、多面的機能支払制度等を活用した地域活動等により、農業生産基盤の維持保全を図ります。それに合わせて、クリーンキャンペーンやかいぼり（池干し）を通じて環境保全を図るとともに、水田の落水口へのセキ板の設置やため池の洪水吐越流部に切欠きを設置することで雨水を一時的に貯留し、洪水抑制機能の確保に努めます。

ため池等の適正な管理と多面的機能の発揮に向けた取組を県民一人ひとりが、それぞれの立場で実践する「ため池保全県民運動」として進めていきます。

コスモスなどの植栽による農村景観の形成や農林漁業体験等による都市農村交流や地域農産物、その加工品の販売等による、農業農村関連ビジネスの展開を支援し、集落の雇用や所得の拡大等、活性化を図ります。

また、高齢化が急速に進行する農村集落の将来の課題や姿を明らかにするため、あらゆる機会を捉えて多様な構成員による集落の話し合いが進められるよう、誘導します。



地域ぐるみの施設維持保全活動
(加古川市：上西条地域環境保全協議会)

市民農園の開設支援や農業体験農園の設置促進等を通じて、都市農業が持つ様々な役割を都市住民に啓発するほか、市町において生産緑地制度の導入や、都市農業振興地方計画の策定支援等により都市農地を保全します。

加古川市や高砂市の北部では、イノシシによる農業被害が深刻なため、市鳥獣被害防止計画に基づく計画的で効果的な被害対策を展開します。その他の市町においても、集落を含めた関係機関が一体となった取り組みを積極的に進めます。

また、アライグマやヌートリアなど特定外来生物による農業被害、生活環境被害は東播磨地域全域に及んでいることから、これら特定外来生物についても関係者や関係機関と連携し、市町防除実施計画に基づき防除を図ります。

河川の水産資源の維持と地域の活性化に向け、アユやサツキマス等の低コストで省力的な増殖手法の確立を推進します。

河川の生態系を保全する活動やそれらを通じた環境学習、外来魚やカワウ等の効率的な駆除・防除対策などを支援し、河川環境の保全を推進します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
クリーンキャンペーン実施箇所数 (箇所)	30	33	36	39	42	45	

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

県内有数のため池密集地域として、頻発するゲリラ豪雨や南海トラフなどの大規模地震に備え、ため池管理者講習会の開催などを通じて日常管理の体制強化を図るとともに、定期的を実施するため池点検結果を踏まえた上で、特に防災上緊急性の高いため池から改修等を進めます。

また、減災対策として、豪雨時などの避難場所、避難経路等を示したため池ハザードマップを作成し、周知を図るとともに大雨に備えたため池の事前放流等のソフト対策も一体的に進めていきます。

今後とも、地域の貴重な財産であるため池や水路等の水辺を守り、生かし、次世代へ引き継いでいくために、これら水辺空間を活用した地域づくりである「いなみ野ため池ミュージアム」と連携して防災・減災対策を推進していきます。

近年、頻発する集中豪雨や地震等の自然災害による被害を未然に防止するため、山地災害危険地区における斜面の崩壊防止対策を推進します。



改修されたため池（高砂市）

また、地域住民を対象とする山地災害研修会等の開催や防災パトロールの実施など減災対策を推進します。

漁業生産活動の効率化、省力化を図るため、港内の静穏度向上を図る防波堤や、地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁の耐震化等を推進します。

既存施設の老朽化の進行に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進します。

また、巨大地震による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な地震津波対策を実施します。瀬戸内海沿岸については、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良や港口水門の整備のほか、津波来襲時等の施設の確実な作動と現場作業員の安全を確保するため、陸閘の自動化等を推進します。

平成30年台風第21号で想定を超える高波の影響により大阪湾沿岸で浸水被害が発生したことを踏まえて策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、高潮対策を推進します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
ため池管理者講習会実施数(回)	4	5	5	5	5	5	

10 豊かな森づくりの推進

梅雨期や夏のゲリラ豪雨、秋の台風による土砂災害が全国各地で発生している状況を踏まえ、東播磨地域においても、集落に近接する山腹危険箇所の森林整備や簡易防災施設の設置等、森林の防災機能を高める「災害に強い森づくり」を進めます。

また、地域住民が自然災害に的確に対応できるよう、平時から山地災害に関する研修会の開催や普及啓発を進めるとともに、地域住民やボランティアによる自発的な「災害に強い森づくり」活動を積極的に支援します。



森林ボランティアによる森林整備
(高砂市)

東播磨地域の森林をフィールドとして、ボランティア団体や社会貢献を目的とした企業による森林整備活動が活発に行われていることから、今後も引き続きこうした活動を側面からバックアップし、多様な担い手による森づくり活動を推進します。

また、森林の景観保全やレクリエーション機能を高めるため里山林の再生を図り、地域住民が東播磨の森林に愛着を感じ、森林の恵みを実感できるような東播磨の森づくりを進めます。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
森林ボランティア団体数(団体)	18	18	18	18	18	19	

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

県民がより積極的に地域の食や「農」に親しむ機会を増大させるため、地域農畜水産物の地域住民へのPRや直売所での供給を進めるほか、稲作体験やスイートコーンのもぎとり体験、企業の森などによる森林整備活動、たこつぼ等オーナー制など農林水産業体験の拡大を図ります。

また、東播磨の都市近郊という立地を生かして、多様な開設主体による市民農園の整備や利用促進のため、ホームページなどによる市民農園情報の提供に努めます。



市民農園「明石太寺体験ファーム」

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
楽農生活交流人口 (人)	117,572	118,000	118,500	119,000	119,500	120,000	

12 「農」と多様な分野との連携強化

農福連携の取り組みを進め、農家にとっては労力不足の解消、障害者等にとっては就労の場の確保と両者にとってプラスになる体制作りを推進します。

また、農産物直売所と集落営農組織の連携による都市住民等との交流・体験農業を推進します。

地元の飲食店、観光協会などと連携した産地ならではの鮮度を生かした新たな水産物のメニューの提供や漁業体験施設や漁業生産施設等を活用した「見る・食べる・体験する」観光漁業など、マリンツーリズムの取組を支援し、漁業を核とした地域の活性化を推進します。



農業体験イベントの開催

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
農福連携取組件数 (件)	11	15	17	19	21	23	

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

地域の農産物や農山漁村の魅力を県民に伝え、東播磨の農山漁村のファンづくりによる交流の促進を図るため、既存の直売所等で地域の食材を利用したレストランやエートインコーナーの併設、農作業体験等の地域情報の発信機能の付加など、地域直売所の機能強化を進めます。

また定年帰農者等、農林漁業に取り組む意向を有するU J I ターン者等に対して直売所への出荷や技術支援の体制を整備し、新たな生産者の育成と地域農産物の品揃え強化を図ります。

水産物では、新しい生活様式に対応した需要喚起・販売促進を図るため、オンライン料理教室の開催や調理方法等の動画配信を推進します。



農産物加工品の試食、販売（大阪市）

漁協女性部等による料理教室の開催など幅広い世代への魚食普及活動への支援を実施し、魚食普及を推進します。

全国有数の生産量を誇るノリのほかマダイ、マダコ、カキなどの認知度向上や販売促進などにより水産物の消費拡大を推進します。

コープこうべ、イオン、阪急などの鮮魚売り場での新しい生活様式に対応した店頭販売のほか、首都圏や海外でのプロモーション、地元での消費拡大イベントの開催などの支援を実施し、水産加工業と連携した県産水産物の消費拡大を推進します。

生産者や食品加工業者からの食品表示に関する相談に対応します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
直売所の利用者数（千人）	1,746	1,760	1,770	1,780	1,790	1,800	

(4)行動計画

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容					
1 スマート化による新しい農林水産業の実現	Ⅰ スマート農業の展開	1 兵庫型スマート農業技術の開発・実証	・環境制御技術による収量品質向上やドローン防除等の実証					
		2 スマート農業の普及・定着推進	・研修会、実演会等による環境制御、ドローン、GPS田植機等の技術普及					
	Ⅱ スマート畜産業の展開	1 スマート畜産業の推進	・搾乳ロボット、分娩・発情監視情報システム装置等のICT関連機器に対する導入支援					
	Ⅲ スマート林業の展開	1 資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進	・森林クラウドを用いた土地所有者情報及び森林資源分布把握作業の効率化					
	Ⅳ スマート水産業の展開	1 水産業におけるICT等の先端技術の活用	・産地市場の電子入札システムの導入等の支援					
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
	スマート技術の導入経営体数(経営体)		計画	24	26	28	30	32
		実績	19	26	33	45	49	
2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	Ⅰ 本県の強みを活かし需要と直結した生産の展開	1 収益性の高い施設園芸の推進	・ICT等の活用による環境制御技術導入の支援 ・生産性、耐候性の高い生産施設整備の促進					
		2 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大	・集落営農組織や大規模経営体による生産の推進 ・農業機械の導入による低コスト省力化栽培の推進					
		3 地域特性を活かした果樹等の高品質・安定生産の推進	・消費者ニーズに応じた樹種の導入促進 ・気候変動に強い安定生産技術の導入支援					
		4 県産花きの安定生産の推進と需要創出	・消費者ニーズに応じた品種の導入促進 ・環境制御技術の導入促進と栽培技術の高度化の支援					
		5 需要に直結した主食用米等の生産拡大	・食味品種の選択と高温に強い品種及び栽培方法の導入支援					
		6 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大	・高品質安定生産技術の支援					
		7 需要に応じた麦・大豆等の品質向上と安定生産	・排水対策と土づくり、適期作業の徹底による高品質安定生産の促進 ・実需者に応じた品種の検討、導入の支援					
		8 主要農作物の優良種子の安定供給	・高品質安定生産技術導入の支援 ・省力化栽培技術導入の支援					
		9 立地を活かした都市農業の推進	・市民農園の開設支援、体験農場の設置促進など ・都市農業機能発揮モデル事業の活用推進 ・モデルほの設置による農業体験農園等の検討 ・生産緑地制度の導入検討、市町の都市農業振興計画の策定支援					
	Ⅱ 次代を担う経営力の高い担い手の育成	1 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成	・法人化の先進事例等の活用及び専門家指導による法人化等を推進					
		2 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援	・地域就農支援センターによる関係機関との連携による就農相談の実施 ・楽農生活センターや地域の認定農業者等による就農研修を実施 ・新規就農者向け事業の活用による定着支援					
		3 集落営農の組織化と経営力の強化	・多面的機能直接支払等による共同活動の取り組みを通じて組織化を誘導 ・経営発展や機械導入のための支援					
		4 企業による農業参入の促進・参入企業の育成	・農業参入相談の対応等の実施					
		5 地域産品の活用等による付加価値向上に取り組む組織の育成	・経営能力向上研修会等による経営・人材育成の支援					
		6 経営継承の推進と多様な人材の確保	・多様化した社会における農業経営者の育成 ・法人化に向けた取組の支援					
	Ⅲ 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立	1 優良農地の確保	・農業委員会等の活動を通じ、農振法や農地法の適正な運用により優良農地を確保 ・集落営農の推進により、集落の農地の有効利用を推進					
		2 農地の集積・集約化の推進	・市、農業委員会、農地中間管理機構等が一体となり、いきいき農地バンクを推進 ・市、農業委員会、農地中間管理機構等による、人・農地プランの実質化の推進及び実行に向けた支援					
		3 ほ場の大区画化・高機能化	・未整備地域でのほ場整備合意形成の推進 ・地域の営農形態に応じた用水路のパイプライン化等の再整備や暗渠排水など農地の条件整備を推進					
		4 農業水利施設の長寿命化・機能更新	・計画的な機能診断と機能保全計画策定の推進 ・ストックマネジメント手法による計画的・効果的な時期での対策工を実施					
		5 生産基盤の維持管理体制の強化	・土地改良区が適正に運営されるための体制を整備					
		6 荒廃農地の発生防止と再生・活用	・市町、農業委員会と連携し、農地パトロール等を実施					

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容						
2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	Ⅳ 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立	1 集落ぐるみで農地の活用・保全等を行う取組の推進	・人・農地プランの実質化により、未来の農地利用を明確化 ・事業の活用により農地の有効活用を推進						
		2 役割分担による地域特産物等の生産サポート体制の構築	・JA等関係機関との体制整備の支援						
		3 地域が農業を支える地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の推進	・事業の活用による人材確保及び機械導入等の支援						
	Ⅴ 環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大	1 省力かつ実用的な技術の開発・普及	・ヘアリーベッチによる環境創造型農業の推進 ・化学合成農薬の削減技術導入支援						
		2 経営として成り立つ有機農業の取組拡大	・県内優良有機農業事例を活用した取組支援 ・技術習得のための先進的農業者との連携支援						
		3 有機JAS認証等需要に対応した有機農産物の流通・販売促進	・管内有機農産物販売店との連携支援 ・販路拡大に向けた有機JASの認証取得支援						
		4 消費者等のさらなる理解を促進	・有機農業実践者による消費者PRの支援						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	認定農業者数(人)	計画		115	115	116	116	117	
		実績	114	101	112	103	102		
担い手への農地集積率(%)	計画		32	36	40	44	48		
	実績	26	28.8	28.7	29.9	集計中			
3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化	Ⅰ ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保	1 法人等の参入や規模拡大の支援	・畜産参入支援センターと情報共有し、畜産候補用地、空き牛舎の情報等マッチング支援や補助事業、制度資金を活用した支援						
		2 新規就農者および畜産後継者等の担い手の確保・育成	・経営継承バンク等の活用による離農予定者とのマッチングの推進と継承牛舎の改修支援						
	Ⅱ 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大	1 但馬牛の増頭対策	・補助事業や妊娠牛供給センターを活用し、繁殖雌牛導入供給や牛舎整備を支援						
		2 但馬牛・神戸ビーフの品質強化	・「但馬牛肥育マニュアル」の普及定着による加古川和牛の神戸ビーフ認定率の向上推進						
		3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信	・加古川和牛のブランド化推進を通じた神戸ビーフの需要創出 ・情報発信拠点である「神戸ビーフ館」や「但馬牛博物館」のPR						
	Ⅲ 牛乳・乳製品の生産基盤強化	1 牛乳の生産拡大	・規模拡大に対する補助事業の活用 ・牛乳・乳製品への県民の理解醸成を図るための活動をととした、販売力強化と生産力強化						
		2 新鮮で高品質な県産乳製品の生産拡大と需要拡大	・兵庫県認証食品制度等を活用したPR活動の展開						
	Ⅳ 高品質な鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産	1 ブランド鶏卵・鶏肉・豚肉の生産とPR	・飼料用米生産に係る耕畜連携の誘導・支援と兵庫県認証食品取得の推進						
		2 6次産業化の促進	・6次産業化に向けた相談体制の整備						
	Ⅴ 高品質な堆肥の生産と広域流通・耕畜連携の推進	1 高品質な堆肥の生産	・高品質な堆肥生産のための技術指導 ・補助事業等を活用した整備・支援						
		2 堆肥の広域流通と耕畜連携の強化	・集落営農組織等と連携し、畜産農家とのマッチングを推進						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	神戸ビーフ供給頭数(頭)	計画		350	360	370	380	400	
		実績	340	376	437	427	429		
4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進	Ⅰ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	1 県産木材の利用拡大	・木材利用促進方針に基づく市町への積極的な木材利用の働きかけ ・木材に触れる機会の少ない住民等への「木育」活動による県産木材利用拡大への普及啓発の推進						
		2 県産木材の安定供給体制の強化	—						
		3 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進	—						
	Ⅱ 森林資源の循環利用と林業経営の効率化	1 人工林の適正な整備の推進	・手入れ不足の人工林について、公益的機能を向上させるための保育間伐を推進						
		2 林業生産基盤の強化	—						
		3 魅力あふれる林業経営体の育成	—						
		4 次代を担う新規林業就業者の確保	—						
		5 主伐・再造林普及モデルの展開	—						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	県産木材利用木造住宅特別融資制度貸付認定件数(件)	計画		13	13	13	13	14	
	実績	13	16	11	事業終了	事業終了			

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容						
5 豊かな海と持続的な水産業の実現	Ⅰ 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理	1 適正な栄養塩管理の推進	・漁業者自らの取組の、“漁業者による森づくり”、“ため池のかいぼり”、“海底耕うん”など様々な活動を支援						
		2 新たな漁場整備の推進及び既存増殖場の機能回復・強化	・稚魚育成のための増殖場の整備						
		3 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開	・マダイ、ヒラメ、オニオコゼ等の生息適地への放流の推進						
		4 科学的な資源調査に基づく資源管理の推進	・資源管理計画等に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進						
		5 日本海における漁業秩序の回復	—						
	Ⅱ 漁業の担い手確保と経営力の強化	1 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成	・新規就業者への設備投資の負担軽減を支援						
		2 漁業者の所得向上	・漁船等のリース事業等により設備投資の負担軽減を支援						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	漁業の新規就業者数(人)	計画		9	9	9	9	9	
		実績	7	6	15	17	21		
6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上	Ⅰ 更なるブランド戦略の展開	1 ブランド戦略の推進	・東播磨産農畜産物のブランド化の推進 ・PRイベント等の実施・支援						
		2 兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大	・ひょうご食品認証制度の推進 ・ひょうごの美味し風土拡大協議会事業への参加を促進						
		3 首都圏向け販路開拓の推進	・ひょうご五国のめぐみ首都圏販路開拓事業への参加を促進						
		4 輸出国・品目の拡大等による輸出促進	・日本食輸出基礎セミナーへの参加促進 ・ひょうごの美味し風土拡大協議会のセミナーへの参加を促進						
	Ⅱ フードチェーンづくりと高付加価値化の支援	1 生産から消費を結ぶ新たな仕組みづくり	・大麦をはじめとする地域特産品づくりでの新規需要開拓に向けた品種検討や新たな加工業者との連携等取組を支援						
		2 高付加価値化に係る支援	・消費拡大につながる必要な商品開発支援						
	Ⅲ 新たな価値の創出	1 異業種連携の推進	・関心のある農林漁業者へ研修会などへの参加を促進						
		2 6次産業化の推進	・6次産業化プランナーの活用 ・関心のある農林漁業者へ研修会などへの参加を促進						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	需要に応じた麦類の生産数量(t)	計画		1,920	1,940	1,960	1,980	2,000	
		実績	1,705	1,464	1,972	2,027	集計中		
7 食の安全を支える生産体制の確保	Ⅰ 安全で適正な農薬使用の推進	1 「ひょうごの農産物検査システム」の推進と農薬管理指導士の育成	・農薬ごとに定められた使用方法の遵守の徹底、立入り指導 ・GAP(適正農業規範)の導入促進による農薬使用履歴等の記録促進						
	Ⅱ 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大	1 GAP(農業生産工程管理)の推進	・作業内容の記帳等による生産工程管理の徹底 ・使用資材の適正な保管・管理の徹底						
		2 ひょうご食品認証制度の推進	・使用資材の適正使用や作業内容の記帳等の徹底						
	Ⅲ 畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取得の推進	1 安全・安心で消費者に信頼される畜産物の生産拡大	・農場HACCPに基づく生産段階での衛生管理の強化や畜産GAPの取得推進						
	Ⅳ 口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家庭畜伝染病の発生・まん延防止	1 家畜の飼養衛生管理の徹底	・予防対策の啓発や動物用医薬品の適正使用の徹底						
		2 発生に備えた対策の強化	・地域協議会や防疫作業動員予定者説明会の開催						
		3 監視診断対策	・市町と連携し、死亡野鳥、死亡野生イノシシ等への搬入・回収を調整、実施。						
	Ⅳ 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備	1 効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備	・アサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況の情報提供						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	兵庫県認証食品認証数(品目)	計画		128	130	132	134	136	
		実績	126	103	100	98	102		

基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容						
8 特色を活かした 活力ある地域づく りの推進	Ⅰ 中山間地域における地 域活性化の推進	1 地域資源を活かした取組への支援	・ヘアリーベッチ(緑肥)等の花を活かした養蜂農家との連携支援						
		2 UJIターンと連携した定住や就農促進	・中山間地域の受け皿となる集落営農との連携による就農機会の支援						
	Ⅱ 野生動物の管理や被 害対策の推進	1 人と野生動物の共生をめざした個体数管 理・被害管理	・補助事業などを活用した捕獲や被害を低減する防護柵設置等の支援						
		2 集落ぐるみの鳥獣害対策	・イノシシによる獣害防止を図る集落ぐるみの取組を支援 ・野生動物の集落への出没を抑制する「バッファゾーン」整備の推進 ・「バッファゾーン」の利活用や適正な維持管理の促進						
		3 ジビエの利活用の促進	・狩猟者への「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」に基づく捕獲個体の適切な 処置方法と速やかな処理施設への搬入に関する普及啓発						
		4 特定外来生物対策の推進	・市町防除実施計画に基づくアライグマ、ヌートリアの捕獲の推進						
	Ⅲ 農村地域の多面的機 能発揮の促進	1 多面的機能の維持・発揮	・多面的機能の維持・発揮のため積極的な普及啓発や研修会等の開催を 推進						
		2 水田やため池の洪水軽減機能の有効利用	・田んぼやため池の雨水貯留機能を発揮する取組を推進						
		3 農村ボランティア等外部力の受け入れ	・農山漁村ボランティアや企業の社会貢献活動等の受け入れを推進						
	Ⅳ 都市農業を核とした地 域づくりの推進	1 都市農地の多様な機能発揮	・都市農業機能発揮モデル事業の活用推進						
		2 多様な主体による農地の活用	・モデルほの設置による農業体験農園等の推進						
	Ⅴ バイオマスの活用を通 じた地域活性化の推進	1 バイオマスの活用の推進	・ひょうごバイオマスecoモデル登録制度の推進						
Ⅵ 内水面における水産資 源の維持と地域活性 化の推進	1 内水面における水産資源の培養と環境保全 の推進	・河川における水産資源の適切な保全							
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	クリーンキャンペーン実施箇所数(箇所)		計画		33	36	39	42	45
			実績	30	48	57	64	66	
9 農山漁村の防 災・減災対策の 推進	Ⅰ ため池災害の未然防 止とため池避難対策	1 災害の未然防止	・ため池管理者講習会開催による施設の管理体制の充実 ・農地に雨水を一時的に貯留させる田んぼダムの取組を推進						
		2 避難対策の促進	・合同バトロール等の実施による管理者への防災意識向上の推進 ・ハザードマップの作成や周知などソフト対策の推進						
	Ⅱ 山地防災・土砂災害対 策の推進	1 山地防災の推進	・地すべり等が発生しやすい山地災害危険地区における斜面の崩壊防止 対策の推進						
		2 減災対策の推進	・地域住民等を対象とする山地災害研修会等の開催						
	Ⅲ 漁港の耐震化と津波・ 高潮防災対策の推進	1 生産活動を支える漁港の整備・保全	・漁業生産活動のために岸壁の耐震化等を推進 ・市町管理漁港における漁港施設の長寿命化の支援						
		2 津波・高潮防災対策の推進	・地震、津波発生時の被害軽減等のための防災対策の推進						
	成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
	ため池管理者講習会実施数(回)		計画		5	5	5	5	5
			実績	4	3	5	5	5	
	10 豊かな森づくりの 推進	Ⅰ 森林の適正管理の徹 底による公益的機能の 維持・向上	1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林 管理の徹底	森林環境譲与税を活用し市町が実施する間伐や木材利用、人材育成、普及 啓発等「ひょうご森づくりサポートセンター」と連携した技術的な助言の 実施					
2 荒廃した里山林の再生			・地域住民が自ら行う森林整備活動に対する資材・機材購入費等の支援 による里山林の再生						
Ⅱ 森林の防災機能の強 化を図る「災害に強い 森づくり」の推進		1 危険渓流域など人工林の防災機能の強化	・保安林等の事業を活用して森林の適正管理を推進						
		2 里山・都市山における防災機能等の向上	・集落背後にある里山の森林整備や簡易防災施設(柵工、筋工等)、管理 道を設置し森林の持つ防災機能等を増進						
Ⅲ 森林病害虫被害対策 の推進と保安林制度 等の適正運用		1 ナラ枯れ等森林病害虫被害対策の推進	・松枯れやナラ枯れの発生動向を注視した予防・駆除対策の推進						
		2 保安林制度等の適正な運用	・保安林及び林地開発許可制度の適切な運用による無秩序な森林開発 規制						
Ⅳ 県民総参加による森づ くりの推進		1 社会全体で支える森づくりの推進	・「県民総参加の森づくり」の施策を進める中での森林ボランティア活動の 支援						
		2 多様な主体による活動の推進	・企業や団体等が社会貢献活動の一環として行う森林整備を推進するた め側面支援の実施						
成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)		
森林ボランティア団体数(団体)		計画		18	18	18	18	19	
		実績	18	18	18	19	集計中		

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

推進項目	推進方策	(小項目)		取組内容						
11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	Ⅰ 令和の時代のライフスタイルの提案	1 楽農生活実践イメージの発信		・地域の食材を使う、農林水産体験、市民農園、都市農村交流などの楽農生活情報について、市町・農協のホームページなどからの情報を発信。						
		2 次代を担う若い世代への理解促進		・県民だよりや県民局ホームページなどで地域の農産物や直売所等を紹介						
	Ⅱ 楽農生活に誘い、定着を図る仕組みづくり	1 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ		・市民農園の開設に関する事業の推進 ・農林水産体験や都市農村交流などの情報提供						
		2 居住地を越え、互いに支え合える関係づくり		・交流人口の増加を目指し、市町やJA等と連携し、直売所や農林水産体験、市民農園などのPRを実施						
		3 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大		・事業などを市町に情報提供						
	Ⅲ 楽農生活をサポートする体制づくり	1 兵庫楽農生活センターの機能強化		—						
		2 地域楽農生活センターの拡大		・市町、JA等からの相談に応じた推進						
		成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	
楽農生活交流人口(人)			計画		118,000	118,500	119,000	119,500	120,000	
			実績	117,572	86,159	70,097	53,351	185,591		
12 「農」と多様な分野との連携強化	Ⅰ 農福連携の取組強化	1 農福連携に対する普及啓発		・障害者等の雇用に関心のある農業者へ研修会等の情報を提供						
		2 農福連携の推進		・障害者等の雇用に関心のある農業者等の情報を提供						
	Ⅱ 観光分野との連携強化	1 グリーン・ツーリズムの推進		・事業に関心のある住民に情報提供						
		2 マリンツーリズムの推進		・たこつぼオーナー制度等の漁業を核としたマリンツーリズムの推進						
			成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
	農福連携取組件数(件)			計画		15	17	19	21	23
				実績	11	29	37	48	集計中	
13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保	1 卸売市場の活性化に向けた取組強化		—						
		2 卸売市場における管理体制の強化		—						
	Ⅱ 県産県消の推進	1 県産農林水産物の購入機会の拡大		・県民局事業を活用した消費者へのPRを通じた集客力アップにより、生産者の出荷意欲の向上 ・県民だよりや県民局ホームページなどで地域の農産物や直売所等を紹介						
		2 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進		・ごはん塾の開催、ため池ミュージアムと連携したかまどご飯体験などを実施し、ごはんを中心とした食生活の推進						
		3 学校給食を通じた県産県消の推進		・市町と連携し、学校給食での地元産食材の使用を推進						
		4 畜産物の県産県消の推進		・認知度向上や販売促進による消費拡大の推進						
		5 水産物の需要喚起に向けた魚食普及と消費拡大の推進		・料理教室開催等魚食普及活動への支援 ・認知度向上や販売促進による消費拡大の推進						
	Ⅲ 食品に対する消費者の信頼の確保	1 適正な食品表示の推進		・食品表示に関して、流通業者等への啓発・指導の徹底 ・食品製造業者に対する食品表示研修会の開催等						
		2 食品衛生・品質管理手法等の導入促進と企業倫理の向上		・ひょうご食品認証制度の推進 ・HACCPに沿った衛生管理の推進						
			成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
直売所の利用者数(千人)			計画		1,760	1,770	1,780	1,790	1,800	
			実績	1,746	1,655	1,614	1,532	集計中		